

平成27年度長万部町一般会計予算における
市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられることに伴い、消費
 税収(現行分の地方消費税を除く。)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することと
 されており、地方団体においても、地方消費税収の引き上げ分を全て社会保障施策に要する経費
 に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成27年度長万部町一般会計予算における社会保障施策経費への充
 当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引き上げに伴い道から交付を受ける額(見込) 10,111千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(引 き上げ分)	その他
社会福祉						
老人福祉総務費	47,393	444		1,923	4,136	40,890
心身障害者特別対策費	199,534	127,489		7,000	5,975	59,070
	246,927	127,933		8,923	10,111	99,960